まち全体で詐欺を防いで「狙われにくいまち」になる

地域の力で詐欺を撃退

△川俣南自治会の芸能祭で、警察署員がなりすまし詐欺の被害防止を呼び掛けた。

被害者の約8割が高齢者 詐欺被害防止のための行動

全国のなりすまし詐欺全体における被害者の年齢構成は、70歳以上が6割以上、60歳以上では約8割を占め、女性が7割以上を占めています。中でも、オレオレ詐欺、還付金等詐欺のうち、70歳以上の女性が約5割を占めています。この結果からみても、高齢者が犯行の標的とされていることがわかります。

携帯電話で通話しながらATMを操作している高齢者や、高齢者と不釣り合いそうなスーツ姿の若者が会話している場面をみたら、詐欺を疑い話しかけるなどして確認しましょう。被害が出てからでは間に合いません。詐欺被害の防止に向けて、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

最新のサイバー犯罪の傾向をチェックする！

福島県警察本部では、最新のサイバー犯罪の傾向、検挙・相談事例、ネットトラブル体験サイト、ネットトラブル被害防止の動画、メールによる相談などの各種情報提供を行っています。

被害に遭わない心構え

自分は被害に遭わないと思わないこと！

なりすまし詐欺の被害はその9割以上が「自分は絶対に騙されない自信があった」と思っていた人たちです。過信せず日頃からの注意が大切です。

社会情勢や騙しの手口に関心を持つこと！

犯人たちは、社会が便利になることで常に新しい方法や手口を考え出し、次々と大金を騙し取ろうとしています。そのため、世の中の素早い変化に関心を持つことが必要です。

気づくこと！

ほんの些細な事でも早く気づくことが重要です。犯人たちは、「嘘ではありません」、「騙したりしません」と言って騙してくることを心得、「あれ、違う。」と気づいたらすぐに電話を切りましょう。

被害防止のための活動

川俣分庁舎では金融機関・コンビニなどと連携し地域が一丸となって被害防止に努めています。

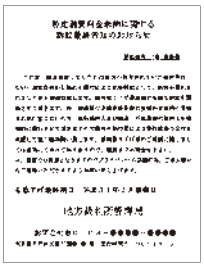

△架空請求のはがき

△モデル地区の小島の皆さん

被害防止の広報活動

川俣分庁舎では、より狡猾（こうかつ）で悪質化している「なりすまし詐欺」の被害を未然に防止するため、町民の方々に対して注意喚起の呼びかけを行っています。

◎地域安全の日（毎月10日）や年金支給日（偶数月の15日）などに、金融機関や防犯ボランティアと協同してチラシの配布

◎地区芸能祭やグラウンドゴルフ大会などのイベントの機会を利用した被害防止の呼びかけ

◎なりすまし詐欺被害防止モデル地区（小島）における、住民と連携した被害防止活動

△川俣郵便局で被害防止の講話を行った

各種機関への協力要請

被害者の大半は、詐欺被害に遭っている渦中において、まとまった現金を準備するため、金融機関の窓口やコンビニやATMに慌てて駆けつけています。そのため、金融機関やコンビニでの対応が被害防止の「最後の砦」となっており、昨年中、県内では73件の被害を未然に防いでいます。

場所	件数	被害防止額
金融機関	41 件	1 億 2,252 万円
コンビニ	15 件	246 万円
その他	17 件	1,288 万円

△年金支給日に被害防止の呼びかけ運動を行った

手遅れになる前に、まずはご相談ください。

「何かおかしい…」と思ったら、すぐに相談を。

○川俣町分庁舎　☎ 566-3121

○川俣町役場　生活環境係　☎ 566-2111（内線 1307）

お知らせメールサービス「インフォかわまた」

町では、電子メールを利用して町民の皆様への行政情報などを提供する、お知らせメール配信サービスで「詐欺情報」についてお知らせしています。

昨年度末から増えている手口について

キャッシュカードの騙し取り（すり替え）

昨年末からオレオレ詐欺の新たな手口として現金だけでなく、銀行のキャッシュカードを騙し取られ、口座から引き出される被害が増加している。直接に現金だけを狙って騙し取る方法では、世間での周知が進んでいるため、確実に現金を手にできるようにキャッシュカードに狙いが切り替えられていると考えられる。

「アポ電」からの強盗被害

最近では首都圏において、息子などを装い電話をかけ何らかの口実を騙って自宅に置き現金や資産などを聞き出して、自宅に押し入る強盗が何件も発生している。犯人グループは、まとまった現金の所在を前もって確認した（アポイント電話）上で、より確実に現金を手にするために、強盗に及んでいるものと考えられる。